

※②イノシシ・カラスを実施する区域

平成30年7月3日

各位

かすみがうら市長 坪 井 透
(農林水産課扱い・公印省略)

有害鳥獣捕獲の実施について（お知らせ）

このことについて、イノシシ及びカラスによる農作物への被害防止のため、下記のとおり有害鳥獣捕獲を行いますのでお知らせします。

捕獲期間中は事故等の無いように安全には十分注意して実施をしますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 捕獲鳥獣 | イノシシ・カラス |
| 2. 捕獲期間 | 平成30年7月14日（土）から8月12日（日）まで |
| 3. 捕獲区域 | イノシシ：雪入、山本、上佐谷、下佐谷、中佐谷、上志筑、中志筑、下稲吉（一部）、上稲吉（一部）地区 |

カラス：かすみがうら市千代田地区全域

※「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」を遵守し、住居や公園など人が集まる場所や銃禁区域での捕獲は実施しません。

4. 捕獲方法 銃器・わなによる捕獲【下稲吉（一部）地区でのイノシシ捕獲に関し、銃による捕獲は実施しません。】

※ただし、「わな」で捕獲した場合の処分にあっては「銃」を使用する場合があります。（周囲の安全を確認した上で使用します。）

5. 従 事 者 かすみがうら市有害鳥獣捕獲隊（オレンジ色ベスト着用）

6. 連 絡 先 かすみがうら市役所 都市産業部 農林水産課 産業振興担当
TEL 0299-59-2111
029-897-1111 内線2503